

## 令和3年9月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年9月29日(水) 午後1時30分

場 所 市庁本館3階 議会第1委員会室

出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	大庭	文武
	教育委員	築瀬	眞知雄
	教育委員	油川	育子
	教育委員	小瀬川	喜井

事務局出席職員	教育部次長兼教育総務課長	中里	充孝
	学校教育課長	熊谷	誠二
	教育指導課長	南館	義孝
	社会教育課長	三浦	幸治
	是川縄文館副館長	松橋	広美
	総合教育センター所長	河村	雅庸
	こども支援センター所長	大坂	吉弘
	図書館長	田茂	隆一
	博物館長	小保内	裕之

## 開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、令和3年9月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、築瀬委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

### 主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第26号「八戸市総合教育センター運営協議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

### 議案第26号 八戸市総合教育センター運営協議会委員の委嘱について

(河村総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第26号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第26号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに「令和3年9月八戸市議会定例会一般質問について」は、事前に資料が配布されておりますので、委員の皆さんから質問がありましたら、お願いします。

## 【令和3年9月八戸市議会定例会一般質問について】

(築瀬委員)

3ページと4ページにかけての高橋議員の「小学校スポーツ活動について」です。特に4ページですけれども、少し要望も含めた感想を述べさせていただきます。

この場では中学校を除いてお話をしますが、この小学校スポーツ活動については、これまでも総合教育会議でも2回ほど取り上げたり、定例会でも何度も取り上げたりしています。そのような中で、教育委員会としてスポーツ活動の指針を策定したわけですけれども、大きな流れとしては、教員主体型から保護者主体型への移行ということだったと思います。いつもお話しているのですが、こういうことは、流れとしてはやむを得ない部分もあろうかと思いますが、私個人としては、全て同じ形で一律に移行するというのではなくて、学校や地域の実情等に配慮して、自主性を重んじてやるべきだと考えています。あくまで保護者が主体ということであり、保護者限定、保護者だけでやるということではないと、私は解釈しています。保護者が全面的にやるといった誤解された捉え方がされているのではないかと危惧しているわけです。これまでの協議の中であつたり、スポーツ活動の指針を読んだりしても、保護者全面・地域全面ということではないと思います。

以前から私は、このスポーツ活動を学校と完全に切り離すことには、非常に課題が多いということを書いてきました。学校や地域の実情に任せられているわけですので、単独でやっているところもあるわけですけれども、私自身は学校が何らかの形で関わっていく姿勢が大事だと思っているのです。これもいつも繰り返し言いますが、やはりポイントになるのは、八戸市の全小・中学校が進めている「地域密着型教育」だと思うのですよね。「地域密着型教育」とは、学校・家庭・地域をはじめとする様々な人たちが一体となって教育・活動を進めていくことですので、そう理解すれば、学校に関わらずに、あとは保護者でやってくださいということは、意にそぐわない気がします。4ページの答弁内容の中段で、そのことにちょっと触れていますが、要するに「各学校で実情が異なっており地域も違っているので、各運営団体が学校・地域等と協力しながら、課題解決に向けて主体的に取り組んでください」ということですよ。ここがすごく大事なところだと思うのです。こういったところを強調して、再度確認していくべきだろうと思います。

もう一点です。最後に要望事項が述べられており、全くそのとおりだと思います。私も意見として何回か述べている内容になりますが、何らかの形で学校に関わっていくという意味は、指導にあたる保護者、地域住民、競技団体の方といった外部指導者に対して、教育的立場から助言なり、お互いに話し合ったり、そういうことだと思っています。例えば「今日、この子は学校でこういうことがあって落ち込んでいますので、ちょっと励ましてやってください」、この一言だけでもその子は救われるかもしれませんね。また「今日、この子は体調が悪いみたいなので、少し気をつけて見てください」といった一言で、言い出せずに我慢している子どもをフォローしてあげることができると思います。学校の先生方は教育のプロですから、そういった観点から話をできるというのは非常に大事なことだと思います。

また、スポーツ活動自体を学校から切り離したとなると、極端ですけれども「どういう活動をしてでも勝手にしょ」ということになります。学校側が「こういう状況なので中止してください」と言っても、「学校とは別な活動なのだからできません」と言われるかもしれない。こういう問題も起こりかねない。そういう上手くいっていない問題があるということも、実際に見たり聞いたりしていますので、今のコロナ禍の状況や自然災害、学校環境に何らかの問題があつたときに、学校側が中止であつたり、意見を言ったりできる関係性が大切だと思うのです。

高橋議員は要望の中で「教育の質を維持する上で」という文言を使っています。私は、文面でしか見ていないので詳細まで分からないのですが、これは非常に深い意味があると思います。「助言を共有する」ともありますが、学校は任せきりじゃなくて、学校もその中に入って助言して、お互いに共有するということですね。学校から口を出してほしくない外部指導者がいないわけではありませんが、やはり助言を情報共有できる関係性を築いてほしいと思っています。

(熊谷学校教育課長)

御意見ありがとうございました。私も高橋議員の話を伺いまして、保護者の中には、学校が丸投げをしていると感じている方がいらっしゃるということを知り、しっかりと学校も関わっていくべきだと感じております。もちろん事務手続きの部分もそうですし、特に子どもの様子の情報共有というのは絶対欠かせないものだろうと考えています。子どもたちのより良い成長のことを考えますと、大人がそれぞれの立場で何ができるのかを考えて、子どものためにやっていくという視点は欠かせないものだと思います。今後ともサポートできるよう検討してまいります。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

(大庭委員)

まず一点目です。2ページになりますが、高橋議員からコロナウイルス感染症対策に関連して、やむを得ず登校できない児童生徒への対応について質問がありました。答弁内容としては、1人1台端末を使うことによって、家庭でオンライン授業をする場合でも、教師や友達とつながっているという安心感や所属感を持たせることができるのだと。そして、学びを止めないためのツールとして、さらに教師と児童生徒の心をつなぎ、コミュニケーションを絶やさないための手段として使っていくのだと。ここの部分を大切にしていきたいと思います。ただ単に便利な情報手段として使うのではなくて、子ども一人ひとりの背景を見て、それぞれに不安や悩みを抱えている児童生徒が多くなっていますので、そういう部分を見ながら対応してほしいと思っていました。

二点目は15ページです。縄文遺跡群が世界遺産登録されたわけですが、高橋議員からは交通の利便性の向上について質問がありました。是川には重要な文化財がたくさんありますので、これからもさらに整備されていくと思いますけれども、ぜひ遠くから来られた方がアクセスしやすい環境になるよう、交通の利便性向上についても取り組んでいただけたらと思います。

次に質問になります。本年度内に、小学校高学年向けの縄文遺跡群に関する副読本作成・配布をすることですが、ぜひこれを進めていただきたいと思います。やはり授業の中で縄文遺跡をする際には、副読本があるとないのではインパクトが違うと思うのです。ですから、ぜひこの副読本を上手く使いながら、子どもたちにそういう縄文遺跡の大切さと言えいいのでしょうか、そういうところに目を向けてほしいなと思っております。

このことについて目が留まったのは、市教委で作成している副読本の防災ノートです。前にも話したことがあるのですが、本当にいい副読本だなと思っているのですよ。市の状況に則した副読本になっていますので、そういう形でこの縄文遺跡群に関する副読本も、子どもたちに浸透させていただければ嬉しく思

います。今の時点で、何かこういう副読本になりそうだというのはありますでしょうか。

(松橋是川縄文館副館長)

今の時点では、まだ十分な構成は考えてはおりませんが、この世界遺産には17の構成資産があるのですが、その中でもやはり是川を中心に説明をしたいと思っております。概要は、世界遺産という大きな括りの中で説明するのですけれども、是川の良さを強調して、子どもたちに素晴らしい遺跡があるということを紹介して、地域への愛着といった意識を小さい頃から持ってほしいと思っていましたので、そういうところを中心に編成して、授業の中でも副読本として使っていただけるような教材を作っていきたいと思っております。

(伊藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

(油川委員)

私も大庭委員もおっしゃった2ページ、高橋議員のコロナ対策に関する質問です。まずもって、伊藤教育長はじめとする教育委員会の皆様、教育現場の教職員の皆様に感謝を申し上げたいと思っております。教職員の皆様におかれましては、御自身の感染防止を図りながら児童生徒の健康を守り、そしてその御家族の健康にも配慮をしながら、絶えず緊張した状態の中で子どもたちの健康を守られていることに関しまして、心より感謝を申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

質問なのですが、感染対策を図りながら学びを保証するという観点から質問させていただきます。現在、保健所の皆さんは夜遅くまで仕事をされていますけれども、PCR検査の結果が陽性であるということ、夜9時頃に情報を得ることもあるかと思います。夜にそういう情報を得た場合であっても、児童生徒は翌日から登校を控えることになるかと思っております。このような事態に備えて、毎日タブレットを家に持ち帰っている学校もあるかもしれませんが、1人1台端末を使って家庭と学校をつなぐことに関して、現段階で問題点があれば伺いたいと思っております。よろしく申し上げます。

(河村総合教育センター所長)

油川委員にお答えいたします。学校においては、毎日タブレットを持ち帰らせていない場合もあるため、夜に陽性が判明した場合は、残念ながら使うことができないこともあります。ただし、非常時においてはタブレットを持ち帰っていても、持ち帰ってなくても、それぞれの学校と同じ時間割を設定して、例えば「何時には起床しましょう」、「8時00分から40分までドリルに取り組みましょう」、あるいは「タブレットに取り組みましょう」といった日課表みたいなものを各学校が準備して、それぞれの家庭で対応できるようにしております。

今月になりまして、各学校ではタブレットの持帰りの方も進んできているところです。総合教育センターで確認したところ、全ての小・中学校において家庭への持帰りは実施されているとのことなのです。ただし、それこそ学校等の実状によって持帰りの頻度には大きく差がありますので、今後それが日常的になって、有効に活用されるように進めていきたいと考えております。

(油川委員)

ありがとうございます。教科書を学校に置いて帰宅するという学校もあるようですが、教科書の全部であったり、明日の授業に関わらない教科書を学校に置いて帰宅した場合において、明日突然登校することができなくなった時はいかがなのでしょう。

(河村総合教育センター所長)

教科書等が家庭にない場合でも、関係したドリル等がお家の方に準備されているかと思えますし、それでもどうしても揃わないときは読書の時間をするとか、自分で主体的に学習を進められる方法ということで、各学校で対応しているところでございます。

それから、先ほどの話と関連するのですけれども、家庭にタブレットを持ち帰るようになりましてけれども、児童生徒の中にはコロナウイルスの陽性にはなっていないけれども、色々な事情で学校に登校できない子どもさんもかなりいると聞いておりました。各学校では、そういう子どもたちに対して、タブレットを使って授業の様子を映して、少しでも家庭からでも授業を見られるような体制を進めていることを付け加えさせていただきます。

(油川委員)

丁寧な御説明をありがとうございます。不測の事態に対して、自ら主体的に考えて行動に移すことができるようになることは、今の子どもたちに求められていることかと思えますので、子どもたちがさらに成長する機会になるのかなとも思いました。御対応ありがとうございます。

(伊藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

(小瀬川委員)

コロナ感染症対策に関して多く質問がございましたけれども、そこに関連しまして感想を申し述べます。県の緊急対策パッケージを踏まえ、コロナ対策強化期間として9月1日より各種対策を講じてくださったことに、私も感謝を申し上げたいと思います。

小・中学校におきましては、これまでの細やかな感染防止対策に加えて、この1か月はもっと踏み込んだ形で対策を講じられたことと思います。先ほどのタブレットの持帰りの案内などを、ほっとスルメールを使ってお知らせするなど、このような状況下においても家庭と学校との連携は図られていたと思っておりました。また、先生方が迅速にタブレット活用の準備を進めてくださったおかげで、非常にこの1か月間、クロームブックの活用がスピーディに進んでいたなど見ておりました。クロームブックを使って、保護者集会等をオンラインで開催したり、家庭にいながらも課題をやったり、同じ時間に授業を見たりと、子どもたちが所属感を失うことなく、この1か月を乗り越えてこられたと思います。

小学校、中学校はもちろんのことですけれども、加えて図書館では、本の貸出数を増やしたり、期間を延ばしたり、また他の施設でも様々工夫した1か月であったと思います。

あと二点ほど感想を申し述べたいと思います。14ページの田名部議員の「成人式の在り方について」です。個人的な話なのですが、私の娘も今年18歳でして、我が家でも成人式や成人年齢の引下げに関

する話題が上ることがあります。答弁内容にありましたとおり、成人式という意味合い、意義と言うのでしょうか、その在り方というものは同窓会的な意味合いではないと思っておりますが、成人式の対象年齢が18歳となりますと、高校生は受験時期と重なるということを考えると、実質的に参加するのは難しいだろうと個人的には感じておりました。成人式は一生に一度しかございませんので、混乱がないように検討いただき、方針が決まりました際には、新成人たちに漏れなく周知できるようお知らせいただきたいなと思われました。

あと一点、15 ページ豊田議員の「世界文化遺産登録について」です。「北海道・北東北の縄文遺跡群」が7月に世界遺産登録され、様々な企画が準備されていた中で、9月からは新型コロナウイルス感染症対策の影響により中止、延期を余儀なくされているところでございますが、昨日のラジオで、来月「世界遺産と縄文」という市民学校歴史講座が公民館で開催されるという案内を耳にいたしました。また、色々なイベント、事業が動き出すのだなと大変嬉しく思っていたところでございました。

是川縄文館で縄文時代を見たり、学んだりということも面白いのですが、ハード面として、クリやトチの実を収穫、樹木の伐採ができるエリアを整備する計画もあるようですので、是川の特色をもった復元に取り組んでいるというところ、非常に面白いなと思って拝見いたしました。間違った記憶であれば恐縮なのですが、20年位前に料理学校をされていた林みどり先生が、縄文時代からの食物史を書かれていたと記憶しています。その中に、クリやドングリの実を食べていたことに触れていた部分がすごく印象に残っていて、こういったクリやトチの実を植えて、またその実を収穫してということで、その後様々なアイデアで活用方法が増えていくのではないかなと思います。楽しみにしております。

(伊藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

[質疑なし]

次に「秋季企画展「装い一身を飾る人びと」について」、事務局からの説明をお願いします。

#### 【秋季企画展「装い一身を飾る人びと」について】

(松橋是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

次に「『青少年のための科学の祭典2021』八戸大会の開催報告について」、事務局からの説明をお願いします。

#### 【『青少年のための科学の祭典2021』八戸大会の開催報告について】

(河村総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

(小瀬川委員)

私は7日にお邪魔させていただきました。コロナ禍での御準備は、本当に心を砕かれ大変だったと思いますけれども、このアンケートにありますように、たくさんの児童の皆さんが「楽しかった」と感想を書いてくださり、本当に無事に開催することができて良かったなと思いました。北高校や水産高校の生徒さん、中学校のボランティアの生徒の皆さんたちも本当に楽しそうで、参加している方も支えている方も楽しそうにされていましたので、非常に素晴らしい科学の祭典だったと思いました。

(伊藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから御意見、御質問等ありますでしょうか。

[質疑なし]

次に「図書館行事の開催についてについて」、事務局からの説明をお願いします。

#### **【図書館行事の開催について】**

(田茂図書館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

次に「秋季特別展「今般廃藩之儀—最後の藩主・南部信順—」について」、事務局からの説明をお願いします。

#### **【秋季特別展「今般廃藩之儀—最後の藩主・南部信順—」について】**

(小保内博物館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

[なし]



事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

[なし]

## 閉 会

これもちまして令和3年9月教育委員会定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時24分閉会)